

## 平成26年度 第1回弘前市立博物館協議会会議録

日時 平成26年11月11日(火) 午後1時25分開始 午後3時終了  
場所 弘前市役所 本館2階 特別会議室  
出席者 委員 小嶋 義憲 委員長 島内 智秋 副委員長  
山本 和之 委員 葛西 徹 委員  
北原かな子 委員 出 佳奈子 委員  
武井 紀子 委員 福井 修 委員  
古川 寿伯 委員  
欠席者 須藤 廣志 委員  
事務局 館長 長谷川 成一 館長補佐 竹内 勇造  
主事兼学芸員 奈良 香織

---

### 会議次第

- 1 辞令交付
  - 2 教育長挨拶
  - 3 職員紹介
  - 4 組織会
  - 5 第1回弘前市立博物館協議会
    - (1) 平成25年度事業報告について
    - (2) 博物館改修事業について(報告)
    - (3) 平成26年度事業経過報告について
    - (4) 平成26年度資料収集状況について
    - (5) 平成27年度事業計画(案)について
    - (6) その他
  - 6 閉会
- 

事務局 それでは第1回弘前市立博物館協議会に移りますが、弘前市立博物館管理運営規則第3条第2項により委員長が議長となることになっておりますので、小嶋委員長には、議長席に移動をお願いいたします。以降、委員長が議長となり、第1回弘前市立博物館協議会を進行します。よろしくをお願いいたします。

議長(委員長) これより、あらたな任期最初の第1回弘前市立博物館協議会を開催いたします。

本日の出欠状況は、須藤委員1名の欠席がございましたが、出席者9名で過半数ですので、会議は成立しております。直ちに案件の審議に入りますが、議事の進行について、よろしくご協力をお願いします。

まず、案件の(1)平成25年度事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

**【配付資料に基づき、平成25年度事業報告について、事務局説明】**

議長 改修工事ということもございまして、例年とは違った会場設定となりました。ただいまの説明について、なにかご質問がございましたら、お願いします。

議長 入館者数29,000人余、これは例年に比べていかがでしょうか。

事務局 3万人程度が通常の博物館会場での入館者数だと思いますので、それに匹敵する人数が入っていただいたのかなと考えております。

古川委員 展覧会を見た方の反応は、なにがしかのかたちで把握できていますか。その辺が興味深いところがありますが、いかがでしょうか。

事務局 昨年度は無料での入館ということで、また、会場が博物館ではなくてヒロロや旧図書館などイレギュラーな会場で聴衆からアンケートを取れる状況にはございませんでした。そういうことから、特段ご披露できる反応はございません。悪しからずご了解ください。

---

議長 次に案件の(2)博物館改修事業について(報告)、事務局から説明をお願いします。

**【配付資料に基づき、博物館改修事業について、事務局説明】**

議長 質問や意見はございますか。

古川委員 多目的トイレが最新のオストメイト対応で、ベビーベッドもあるのは、非常によいことだと思う。病気で特殊なトイレを使わざるを得ない方、子どもがいてゆっくり見られないというお母さんなどに役立つ設備ができることで、見る人の幅が広がるし、ゆっくり落ち着いて鑑賞できる。よい対応であり、一市民としてありがたいと思う。

議長 そのほかございますか。

福井委員 ミュージウムガラス化ということで大変よいものを採用したと思います。映り込みが発生しているとのことですが、ミュージウムガラスは博物館、美術館で一般的に使われているものだと思いますので、他の施設でも同じことが起きているのではないのでしょうか。ほかの施設の解決策を参考にしてほしいと思います。

事務局 確におっしゃるとおりで、ミュージウムガラス化したのはこの4月からですので、いろいろな館での状況を調査いたしまして、検討させていただきます。ただ、作品保護のために暗くすると映り込みが生じるという状況です。通常の照明の状態では映り込みはございません。

---

議長 次に案件の(3)平成26年度事業経過報告について、事務局から説明をお願いします。

**【配付資料に基づき、平成26年度事業経過報告について、事務局説明】**

事務局 補足します。「名画の花東」展から、常設展も併せて、キャプション等をすべて総ルビ、かつ、「です・ます」調に移行しております。小中学生にも理解しやすいように。それと若干の訂正ですが、館長講話の第1回について、人が来すぎたので人数制限したという説明でしたが、そうではなく、防災上・安全上の問題から危険があるため申し込み制としたものであります。

議長 ご質問やご意見をどうぞ。

北原委員 「まつりと美術」の期間はおそらくねぶたの時期と重なっていると思いますが、最近私は忙しくて博物館に足を運んでいませんでしたが、この時期外国人が非常に多いので、ある程度わかる英語のキャプションがほしいと思います。

議長 確かにそういう面はますます多くなっていくのかなという気はします。英語、中国語、韓国語の方も来ているように思います。その辺も含めて館としては何か具体的な対応がございましたら、お知らせください。

事務局 大変ありがたいご意見ですが、現在それに対応できるだけのマンパワーがございません。いろいろと館で考えていることもあります。内部事情なのでこれ以上は申し上げられませんが、総ルビ、です・ます調でいまのところは精一杯であります。いまのご意見を踏まえ、教育委員会へ意見具申したいと思っております。ありがとうございました。

島内委員 解説を聴くものもありますよね。外国人向けのものがあれば、読むよりはわかりやすいのではないのでしょうか。

事務局 確かに外国語でなくて日本語での音声ガイドがないのか、と言われます。残念ながら、そういう装置を館の設立時に全く予定して作られていないので、いまのところ予定しておりません。今回のリニューアルにおいても、そういう意見があったとは聞いておりませんので。確かに音声ガイドはよいのですが、当館の売りとしては、学芸員によるギャラリートーク、肉声による解説があります。今日のデジタル社会の中でアナログがあってもいいかなとも思っています。いろいろな団体から要望があれば、解説をするという姿勢を取っています。従来は断っていたこともあったと聞いていたので、私が館長になってからは、私を含め積極的に対応するように学芸員に話をしています。その点ご理解いただければと思います。

出委員 今回の件で、コストをより安く抑える方法としては、紙媒体で簡単な解説的なものを入口などに用意しておいて、外国人の希望者が取っていくようにするのが一番手取り早いと思います。キャプションを作る必要もありません。ギャラリートークについて、専門の方の解説を聴くのも非常に貴重な機会でも教育的にも意義があると思いますが、もうちょっと気さくなボランティアによるギャラリートークのような企画は考えていますか。

事務局 現在弘前大学との間で連携について部内でもいろいろ話をしておりますし、前副委員長の蝦名先生からも教育学部としての協力の点についてもいろいろな提言をいただいておりますし、人文学部とも学部長と私との間で、博物館実習よりもレベルの上だった受け入れ態勢ができないのかという話をしています。例えば、教育面を含めて学生にギャラリートークをやらせてみることも現在検討しております。ただ、いま職員数が少ないのと専門の学芸員が2人ということで、博物館実習を年2回実施で精一杯な状況です。来年度に向けてもっとキャパを増やしたいということで前向きに取り組みたいという考えではあります。学生諸君の教育も含めた博物館の社会教育活動を視野に入れて検討しているという状況であります。

古川委員 先ほど言語の話が出ましたが、折角館長が弘前大学から来られましたので、大学に

は言語の専門家がいくらでもいるのではないのでしょうか。説明に対する多国語の取り組みについて、大学と連携を取ればよいのではないのでしょうか。そんなに細かい部分までは説明は必要ないと思います。そうすれば、アジア及び欧米のことばに対応できるのではないのでしょうか。大学が博物館を利用する、博物館が大学のスキル、知識をいただく。そうなればもっと中身が充実するのではないのでしょうか。

議長 大いに大学との連携を深めて、紙でよいので対応できるようにしていただければ、大変助かるのではないのでしょうか。

事務局 ここでやりますとはお約束できませんが、それに向けて部内で検討させていただきますので、委員の皆様をはじめご支援、ご協力をお願いします。

議長 事務局から専門の学芸員の不足という話がありましたが、これはずっと前から言われていることで、しかし、市ではなかなか対応できないということで、今まで来たかと思えます。それにしても、要望は継続して出していただきたいと思えます。

武井委員 先ほど館長講話で電話申し込みを導入されているということでしたが、実質的にこれによってお断わりする場合も出てきていますか。

事務局 この前の第3回のときに数名の方をお断わりしましたが、当日申込なしで来てしまった方については、お帰りください、ということはおしておりません。ですから、若干増えています。なるべく多くの方に聴いてほしいと思っております。

武井委員 館長講話や学芸員のギャラリートークなど魅力的な企画がとても多いので、その日に来られなかった方や都合がつかなかった方のために、博物館のニュースレターなどを活用していただいて簡単な内容等をご紹介いただけると、また来てみようかなと思ってくくださる方も多いと思えますので、ご検討いただければと思います。

事務局 大変貴重なご意見で、紙媒体にするかどうかは別にして、ホームページ等で紹介できるようにこれから工夫します。

---

議長 次に案件の（４）平成26年度資料収集状況について、事務局から説明をお願いします。

**【配付資料に基づき、平成26年度資料収集状況について、事務局説明】**

葛西委員 リニューアルもあり、長谷川先生が館長になられてから非常に活性化しているというのが目に見えるかたちで現れておりまして、大変喜ばしいことでありますし、佐々木教育長、九戸教育委員長は美術に造詣の深い方々ですので、非常に力強いなあと感じております。さて、収蔵品について、博物館の紀要はどうなっておりますか。というのも、普通博物館は毎年でなくても2年に1度くらいは収蔵品の調査研究、各教育機関との共同研究の成果、その他に関する紀要をある程度定期的に出すものですが、当博物館ではどうなっておりますでしょうか。

事務局 紀要は開館以来1度も刊行しておりません。私も驚いております。そういう調査研究というのはほとんどない状態、開館の直前には成果品がありましたが、その後はほとんどございません。

葛西委員 今後それに関してはどう考えていますか。

事務局 本来ならば、博物館は調査研究の成果を展示内容に反映するというのが当然のこと

ですが、本館の職員構成はそうになっておりません。むしろ、展示を中心とした作業に従事するというところに主眼が置かれていることから、現在紀要や常設展の図録の刊行がない状態であり、まだ無理だと思います。ただ、来年度に常設展示の大幅なリニューアル―教育長の挨拶にもありましたが―を考えております。その段階で常設展示の図録の刊行を計画しております。ただ、来年度予算が付けばということではありません。私としてはそれを第一歩にしたいと考えております。

古川委員 いま館長のおっしゃられたことについて、先日博物館から送られてきた資料を見て、博物館条例第3条第2号に、博物館資料の保管及び利用に関する研究を行うこと、と書いてあって、その報告を行うとまでは書いていないのですが、研究を行ってきているということは間違いないと考えてよろしいでしょうか。

事務局 展示に当たって、研究は必ずしております。個々に学芸員の努力でしておりますが、紀要、研究報告、資料の調査報告等については、単発的に出したものはありますが、継続的なものは残念ながらございません。

北原委員 不勉強ですが、収蔵品の目録は公開されていますか。

事務局 平成7年・8年に、目録は刊行しております。市立図書館等に納められております。見るができます。

北原委員 何回か博物館のお世話になっていて、お宝がいっぱいあるという印象なんです。行って三上学芸員にお願いすると、思ってもいないものが出てくるのが博物館という感じがあります。改修工事前に行ってたまたま見せてもらった寄贈されたばかりの写真があって、青森市史の原稿に役立てることができました。新収蔵品の情報は定期的に出ていますか。平成8年までの目録はあるとして、その後の収蔵品が例えばインターネット上で公開されるということはあるですか。

事務局 平成8年以降については公開しておりません。寄贈者、寄託者の個人情報がありますので、いきなり公開というわけにはいかないとこがありまして、いろんな手続きがありますし、今後公開できるところは公開していきたいと思っております。

北原委員 可能なところは公開していただければ活用しやすくなります。この間のも非常にいい資料でしたので。

議長 だいぶ前ですが、私は寄託の相談をしたことがあります。そのとき、収蔵庫が満杯で寄託を受けられませんという説明を受けました。資料では、去年、今年と寄託を受けているので、その辺はどうなっていますか。

事務局 今年のリニューアルオープンに関しては、収蔵庫の拡大は全くございません。今回受け入れているものも、そんなに場所を取らないもの、緊急性のあるものについて、寄託等をやむを得ず受けているものであります。今後、収蔵庫内の置き場所の工夫、木製戸棚を省スペースの金属製のものへ替えるなどにより、もっと効率的な収納を心がけたいと思っております。

議長 収蔵品によっては、温湿度が異なってくると思いますが、その辺はどうなっていますか。

事務局 特殊なものは別としまして、一定の温湿度を保つようにしております。特殊なものは別置となると思っております。通常の博物館で行われている収蔵のコンディションについ

ては、恒常的に保つようにしております。

古川委員 NHKが過去に放映した番組をいつでも見られるようにしているように、博物館でも過去に展示したものについて同様のことができないものかと常日頃思っています。過去に展示したものをビデオ、CD、DVD等で保存しているのであれば、それを要望があったときにどこかのスペースで見ることができますよということがあると、博物館に足を運ぶ人が出てくるのかなと思っています。私なども、あれとあれはもう1回見たいというものがあります。もしもそういうのが見られればそれも一つの魅力かと思います。写真でも動画でも、スライドショー的なものでもいいので、考えていただければいいなあと思います。

事務局 検討させていただきます。

議長 寄託資料について、知っている範囲内でご説明いただければと思います。例えば、1の具足はかなり立派なものだと思いますが、どなたが着用していたか、あるいはどこの家に伝来したものかなど。2の厨子堂についても、稲荷神倚像が入っていたものなのか。

事務局 2についてはそのとおりです。常設展で稲荷神倚像と一緒に展示しています。1についてはどこの家の具足ということはわかりません。

議長 ほかに。

古川委員 博物館に関わることではないかもしれませんが、以前は市民会館の管理棟に三國慶一さんの彫刻母子像（注：作品名「和」）がありました。あれが今は置いていません。あの母子像はどうしたんでしょうと聞いてみたら、土台が悪くなって物置に入れているという返答でありました。三國慶一さんも非常に地域を意識してすばらしい作品を作った彫刻家ですので、あの像を市のどこかの施設でまた展示してほしいと思います。土台が腐っているのであれば、現在の技術で補修してほしいと思います。いまは市民会館管理棟に工業高校の模型があるだけで寂しい感じがします。工業高校の模型が悪いのではなくて、やはりあの母子の像があることで、何かほっとする感じがするので、どこかの施設にまた展示してもらえたらと思います。

事務局 私どもとしては関知しないところですので、なんとも申し上げられません。ただ、市民会館にこういうお話がありましたということは伝えることができます。

---

議長 次に案件の（5）平成27年度事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

**【配付資料に基づき、平成27年度事業計画（案）について、事務局説明】**

議長 ご質問やご意見はございますか。

島内委員 「夏休み子ども博物館」について、子ども対象であれば、うちの東北女子短期大学の保育科などでも学生がボランティアで来て、例えば、子どもたちが（紙で）かぶとを作ってみるとか、そのあとたか丸くんと記念撮影などすることで、夏休みの宿題対策にもなるのかなと思って、子どもたちに身近なことを併せて行えばよいのではないのでしょうか。学びが印象に残る割合として、一方的に聴くよりは、子ども同士で教えあったり、体験したりすると残ります。広がりができるのではないのでしょうか。学生

もどンドン活用してほしいと思います。

事務局　いま副委員長から大変ありがたい申し出がありましたので、参考にさせていただきたいと思います。本年、市内の小中学生を対象に「夏休みちびっこお宝探検」で、よろいを着せたり、火縄銃にさわらせたりしたところ、子どもたちが大変喜びまして、限度はあるものの実物にふれさせる内容を含む展覧会を企画したものです。また、今年、「いのっち」と呼ばれている縄文時代の猪形土製品の絵とキャラクターデザインを市内の小中学生に募集しました。11月末に応募したお子さんたちの絵を展示する計画です。本年度から学校教育の現場とのさらなる連関を深めていく試みをしている状況ですので、なにとぞ大学等のご協力を賜ればと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

出委員　子どもに限らず大人も何らかのかたちで体験することが大事で、ワークショップをいろんな形で考えることができるのではないのでしょうか。教員を目指す学生などと連携して企画することが考えられると思います。教育学部の場合、小学校・中学校向けに授業を考えて模擬授業をする機会がありますが、そういう機会を通じて子どもと接することを割と専門的に学んでいますので、企画と連携させていただければと思っています。

事務局　いま出先生からお話があった件につきまして、大変ありがたいお話ですが、窓口がうまくつかめないのです。人文学部であれば、学部長や知り合いの先生や事務官に気軽に聞けますが、教育学部の場合、出先生や蝦名前副委員長に今後ご指導、ご協力願いたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

---

議長　次に案件の(6)その他について、事務局からありますか。

事務局　ないです。

議長　委員の方から何かございますか。

古川委員　観覧料について、高校・大学生は無料ではない。留学生は無料であると。どうしてお考えで、高校・大学生と留学生を分けているのか、お聞きしたいと思います。ヨーロッパなどでは大学生が無料だと思うので。もうひとつ、美術館・博物館は盲目の方に何もできないのでしょうか。他の博物館ではさわる展示をしているところもあります。弘前の博物館の考えをお聞きしたいと思います。

事務局　最初の方の質問について、高校・大学生がなぜ無料でないのか。弘前市の場合、金澤市長時代に、市の施設について、最初60歳以上の高齢者、小・中学生などを対象に無料化が始まっていきました。だんだん範囲が広がって、障がい者、留学生、3人以上のお子さんをもつ多子家族と広がってきておりますが、まだ高校・大学生までは及んでいないのが現状です。

事務局　盲目の方については、まだ私どもとしては、全く検討のテーブルについておりません。将来的にはそれについても検討しなくてはいけないだろうと考えております。先ほどの外国人に対する説明等もまだできていない状況ですので、いまのところ、そこまでは到達できていないというのが正直なところであります。今後将来に向けてさらに検討していきたいと思っております。

議長 長時間にわたりまして、貴重なご意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。さまざまな宿題を博物館へお出ししたという感じですが、現状がわかり課題も見えてきたと思います。以上をもちまして、議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

---

事務局 これをもちまして、本日の日程は終了させていただきます。いろいろ長時間に渡ってありがとうございました。なお、協議会の委員になられました皆様のご氏名は、市のホームページの附属機関の委員名簿として掲示されることとなりますので、ご承知置きください。

---

【弘前市立博物館調製】